

学校給食の無償化を求める意見書

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資し、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしている。全国では、令和3年5月1日現在で、小学校では99.7%、中学校では98.2%の公立学校において学校給食を実施しており、このような実施率の高さは、国民の学校給食の重要性の認識と強い期待感の表れである。

こうした中、政府が公表した「こども・子育て政策の強化について（試案）」において、学校給食費の無償化に向けて、給食実施率や保護者負担軽減策等の実態を把握しつつ、課題の整理を行うことが示された。

昨今の物価高騰によって家計が圧迫される中、家庭の経済状況にかかわらず、全ての子どもたちに食の安全・安心や栄養バランスの取れた良質な給食を提供することは、心身の健やかな成長に欠かせないものであり、国が進める子育て支援や子どもの貧困対策にも大きく寄与するものである。

しかしながら、地方自治体の財政状況は厳しく、無償化の実施や継続が困難であるため、学校給食の無償化を全ての学校で実現するには、国の支援が必要である。よって、国においては、学校給食の無償化を早期に実現するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月27日

帯 広 市 議 会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官
あて